

平成 27年 05月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

四季を感じ、長く愛される住まいづくり

グループの名称

外断熱の普及促進協議会(東海)

直近採択グループ番号

04-0238-0284

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

吉兼 真二

代表者印

代表者所属先

株式会社 吉兼工務店

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

愛知県名古屋市港区錦町16番25号

代表者電話番号

052-381-3579

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 山西

事務局構成員番号

III-1, IV-1, V-1, VII-1

事務局担当者名

鷹羽 益道

印

事務局郵便番号

498-0066

事務局所在地

愛知県弥富市楠1丁目106番地

事務局電話番号

0567-68-4501

事務局FAX

0567-68-1185

事務局担当者E-mail

takaba_m@yamanishi.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	四季を感じ、長く愛される住まいづくり
2. グループの名称(必須)	外断熱の普及促進協議会(東海)
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0238-0284
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	吉兼 真二
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 吉兼工務店
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	愛知県名古屋港区錦町16番25号
10. グループ代表者電話番号(必須)	052-381-3579
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 山西
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1, IV-1, V-1, VII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	鷹羽 益道
14. グループ事務局郵便番号(必須)	498-0066
15. グループ事務局所在地(必須)	愛知県弥富市楠1丁目106番地
16. グループ事務局電話番号(必須)	0567-68-4501
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0567-68-1185
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	takaba_m@yamanishi.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	20	
II. 製材・集成材製造・合板製造	22	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	4	
IV. プレカット	2	
V. 設計	9	
VI. 施工	16	/
VII. 省エネルギー設備等の流通	1	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	愛知県産材	愛知県	愛知県産材認証機構認証	1	国内
	岐阜県産材	岐阜県	岐阜証明材推進制度	1	国内
	三重県産材	三重県	「三重の木」認証制度	1	国内
	合法木材	全国各地の木材産地	合法木材証明制度	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅)		地域材加算合計	
	経験工務店+未経験工務店の合計	10 戸	10 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	8 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	2 戸
	うち申請が確実	3 戸	うち申請が確実	0 戸
	うち申請が未確定	5 戸	うち申請が未確定	2 戸
	地域材加算(うち申請が確実)			3 戸
	地域材加算(うち申請が未確定)			7 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	3 戸	地域材加算合計	3 戸
	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸
	うち申請が未確定	3 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	3 戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	3 戸	地域材加算合計	3 戸
	うち申請が確実	0 戸	地域材加算(うち申請が確実)	0 戸
	うち申請が未確定	3 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	3 戸
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実	0 棟	0 m ²	
	うち申請が未確定	0 棟	0 m ²	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)

まず確定物件に対して優先的に配布、次に1構成員に対して1棟ずつ順番に配布、その後は受注に合わせて先着順とします。未経験者も確定物件を優先して、後は受注に合わせての先着順とします。

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数	9 戸	交付申請戸数	8 戸
			竣工済	5 戸
			竣工予定	3 戸
	木造建築物			
	採択棟数	0 棟	採択床面積	0 m ²

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 四季を感じ、長く愛される住まいづくり	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 外断熱の普及促進協議会(東海)	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0238-0284	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	冬季の季節風対策、夏の高湿多湿な風土に対して遮熱を考えた設計を施す。外断熱工法に壁内に通気性を持たせることで夏対策をする。またできれば植栽なども利用するようにする。近い将来予想される東海地震に対しては特に液状化に配慮するよう求める。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	CAD/CAMラインによる高精度のプレカット加工による在来軸組工法を標準とする。意匠CADとの連動性を高め、設計作業の効率化を図る。2階床は剛床でも良いが、1階床は壁内通気に配慮したものとする。屋根もあくまで外断熱として屋根断熱とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	1:出来る限り地場産業としてある瓦の使用を推奨する。太陽光パネル、デザイン上やむをえない場合は除きます。 2:できる限り庇を大きく取るデザインを推奨すると共に、周囲の景観にも配慮したデザインを求める。	○
④①～③の背景	冬季はいわゆる伊吹おろしと呼ばれる強い季節風の影響を受けること、夏季は海が大きく入り込んだ盆地地形の為、蒸し暑く、暑さ対策も必要な所がほとんどです。建物の構造を包み込むように断熱する外断熱工法はこの地域の環境にもっとも適合した工法といえます。さらに壁内に通気性を持たせることで夏の暑さ対策にも配慮できます。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	地域材をより有効活用するために、2次部材においても間柱、筋交いに桧、杉を使用するよう推奨します。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一・標準仕様の設定	柱、土台の寸法は105mm角以上として、土台には桧材を100%使用すること。柱もやむをえない場合の除き、桧の乾燥材もしくは集成材とします。梁桁は、構造材の材積の50%以上が地域材となるように、杉、杉集成の桁を使うようにする。機械等級かJAS等級を採用して品質を確保します。2次部材のうち大引きも桧材100%とします。	◎
②建材・資材調達のコスト削減や事務の合理化	全国各地の大型製材工場より、直接プレカット工場に納入することで、コストを削減し、効率的に加工できるよう管理する。プレカット工場の工程管理システムを利用して、工程を効率的に管理する。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	研修会において、またメーカーが用意した施工マニュアルを検討して現場の合理化を進める。場合によっては委員会の設置も検討する。	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	事務局内に設計事務所を持っている為、設計の構成員も含め、申請サポートが出来る体制を作っている。外皮計算、構造計算、申請サポート、申請も含め、構成員に合った形でサポートしている。施工に関してはメーカーのサポートを受けながらお手伝いしてきた。また最近では会員同士でも交流を持つことが日常化しつつある。	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	断熱に関しては外断熱工法とします。施工に関してはメーカーからの指導の下にある程度標準化している。長期優良住宅に関しては耐震等級2以上としますが、グループとして構造を担保するために梁桁、基礎を含めた構造計算を義務付ける。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	今までどおり、事務局による現場検査を義務付ける。長期優良住宅においては今まで使用したチェックシートを使用。低炭素、ゼロエネに関しては新しくチェックシートを作成する。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	メーカーの協力によるモデルプランを利用して、見積り積算をもう一度見直すとともに有効活用を促す。また簡易見積もりソフトの導入などを図って見積もり等の効率化を進める。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	東海四季の会として、長年の取り組みの中で構成員相互の結びつきも強く、HPIにも約束の7か条として、お客様の信頼を得る努力をしています。体感会などとして現場などを利用した見学会も随時開催していきます。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 四季を感じ、長く愛される住まいづくり	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 外断熱の普及促進協議会(東海)	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0238-0284	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	①:「住まいの管理手帳」の配布を義務付け、工務店、お施主様のメンテナンスに対する意識を高める。 歴システム加入を推奨する。加入の確認には申込書のコピーの提出を求める。 ②:住宅履歴システム加入を推奨する。加入の確認には申込書のコピーの提出を求める。 ③:会共通の保全計画書をもう一度見直しとともに利用を推進する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	メーカーの協力の元、外断熱のメンテナンス方法、リフォーム等ある程度標準化できてはいるが今後はマニュアルとして残していないので 今後はマニュアル化も視野に入れていく。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	HPを有効利用して、現場写真を随時上げていくようにする。また定期的に更新するよう指導する。外断熱の良さは体感する事で実感できます ので、現場見学会の実施やOB施工主訪問などでPR、受注活動を強化していきたい。	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	今までの会員相互間の交流を鑑みれば、維持管理を含めた検討委員会の設置は容易であるとも思います。今後の研修会の中で働きかけて いきたいと思ひます。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	①:各種完成保証制度の加入を推奨する。 ②:検討委員会の設置と開催	○
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	各種瑕疵保険会社に協力してもらいつつ、断熱材メーカーからもアドバイスをもらってできるだけ独自のルール作りを検討していきたいと思 ひます。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。		
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	2ヶ月に1回の研修の中で技術講習会を開催する。またメーカー主催の技術講習会もありますので、それらを利用して施工技術の平準化を 図る。またコストダウンの方法も検討する。	○
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	2ヶ月に1回を目処に定期的に開催するようにする。昨年同様、営業研修会、技術研修会を軸にしつつ、同業者交流会も実施する。	○
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	外断熱工法は断熱工法としては優れた工法であるが、コスト高と知名度が低いため、HP、SNS等を活用して、取り組みの紹介を図って需要を 喚起する。現場見学会、体感フェアなど各構成員にいろいろ取り組んでいただき普及に努める。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	流通、プレカットは事務局の生産管理システムを有効活用する。設計は事務局のサポートでできる限り多くの設計士に携わってもらいつつ、 合理化、効率化を図る。現場施工に関しては施工研修の実施。それ以外の業種に関しては今後検討会を開いていくこととします。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	10名、施工の構成員は全員受けるよう指導し、できる限り早期に実現するようにする。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	会の研修会などで案内する。一部未受講の構成員には事務局からメール、FAX等で告知する。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	大スパンに対応できる、門型フレームの採用、3階建て、駐車場付き建物にも対応できるようにする。新たに外断熱に省令準耐火にも対 応できる為、構成員への告知と技術指導に励む。	◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	エアコンディションを小屋裏に設置して冷気だまりを作り、そこから2階の各部屋にダクト等で冷気を送り込む仕組みの提案を受け、現在テ スト中です。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 四季を感じ、長く愛される住まいづくり	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 外断熱の普及促進協議会 (東海)	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	04-0238-0284	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位 (必須) ②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合 (必須) 地域材利用に関する共通ルール (必須) 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	◎ ◎ ◎ /
	土台には桧材100%、柱においては桧の乾燥材もしくは集成材とする。梁桁においては杉材を推奨し、構造材全体の材積の50%以上を使用することを義務付ける。 構造材全体の50%以上できれば60%以上とする。2次部材のうち大引きは桧を義務付け、1棟あたり10㎡以上になるようにする。また2次部材である間柱、筋交も桧、杉を推奨する。 出来る限り愛知、岐阜、三重、地元の見積材を推奨するが、九州、四国、中国地方の合法木材の利用も認める。	
	原木市場、原木業者 → 各地の製材工場 → プレカット工場 → 現場	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み ②グループ全体における地域材の需給予測	◎ ○
	毎月、嶺山西が配布する積算資料に基づいて、構成員に情報提供する。 10㎡×15棟として150㎡以上の需要を見込む。	
c	①-1 畳の活用 ①-2 和瓦の活用 ①-3 襖の活用 ①-4 障子の活用 ②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	○ ○ ○ ○ ○
	和室量、置き量などの和風テイストを推奨する。 和瓦に限らず、地元産瓦の使用を推奨する。但し、太陽光パネル等の施工上、またデザイン上やむをえない場合を除くこととします。 夏場の日射対策を考慮して内障子を推奨する。 美濃和紙の活用(たとえば照明器具) 多治見の陶器タイルなど地元の有望な商品の紹介	
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組 ②地域の住まい方の継承につながる取組 ③地域の街並み形成へ寄与する取組 ④和の住まいの要素を取入れた取組	○ ○ ○ ○
	やはり、三州瓦の産地ですからできる限り瓦を使った家づくりの推奨。間取りとしては断熱、気密性の高さを生かした、間仕切りの少ないプランの提案。 外断熱に関して、前からある「住まい方マニュアル」を有効活用して、冬場の寒さ対策、夏場の暑さ対策を講じていきたい 「いらか」の言葉にふさわしい街並み、また景観条例等に十分配慮しつつ、新しい市街地にも違和感のないデザインを検討していく。 文化的配慮としての和室、床の間、内障子の有効活用、地元美濃和紙を使った照明などの提案を心がける。	
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	◎
	耐震等級2以上を取得する際に、基礎、梁桁を含めた構造計算を義務付ける。胴差しの仕口は化粧で背われがある場合もしくは太角で適合する金物がない場合を除き金物仕口とします。	

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組		

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

- 1: できれば瓦屋根をお願いする。軒も出来る限り延ばす。外観は出来る限り、街並みに合うよう設計する事を求める。
- 2: 構造に占める地域材の割合を50%以上とする。特に土台は桧100%、柱はやむをえない場合を除き、桧の乾燥材か集成材とする。 胴ざしの仕口は金物接合とする。梁桁を含めた構造のうち地域材の割合は50%以上として、地域材の加算を受けることとする。、2次部材のうち、大引きは桧とする。
- 3: 地域材は、できれば愛知、岐阜、三重の見積材を勧めますが、全国の合法木材で良いこととする。
- 4: 2次部材のうち、間柱、筋交も、できる限り杉か桧の使用するように勧める。
- 5: 耐震等級2以上は任意とする。2以上とする場合は性能表示、長期優良住宅のどちらかの認定を受けることとして、認定を受けた場合は事務局へ写しを送ることとする。なお今グループの共通仕様として、化粧で背われのある通し柱及び対応する金具が無い太角柱を除き、胴差しの仕口は金物仕口とします。
- 6: 維持管理に向けて、等級の義務付けはしませんが、できる限り配慮して等級3を目指すよう指導します。
- 7: 劣化等級についても、等級の義務付けはしませんが、できる限り等級3を目指すようお願いしていきます。